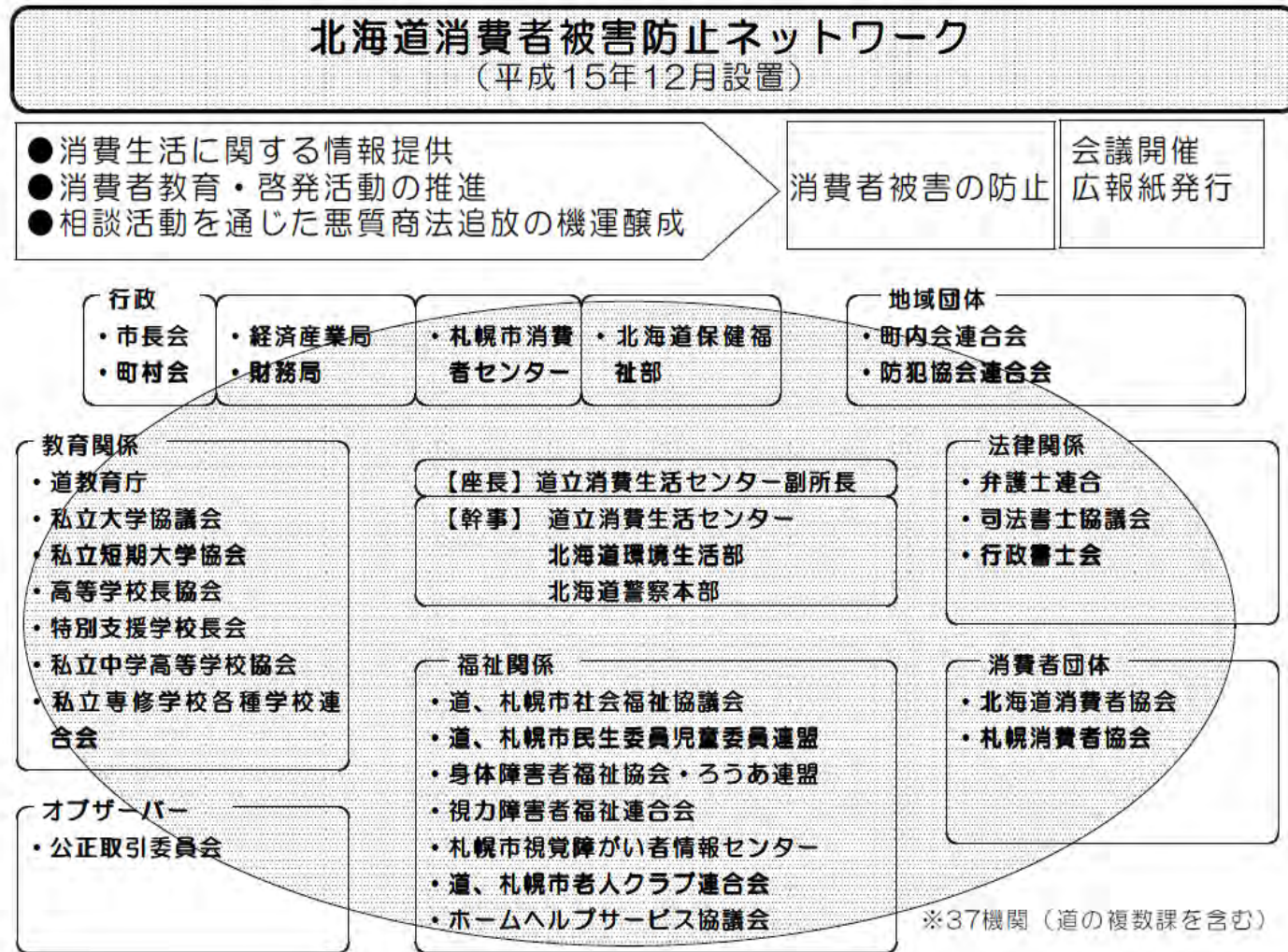


資料28 北海道事例「消費者被害防止の取組」(1/3)



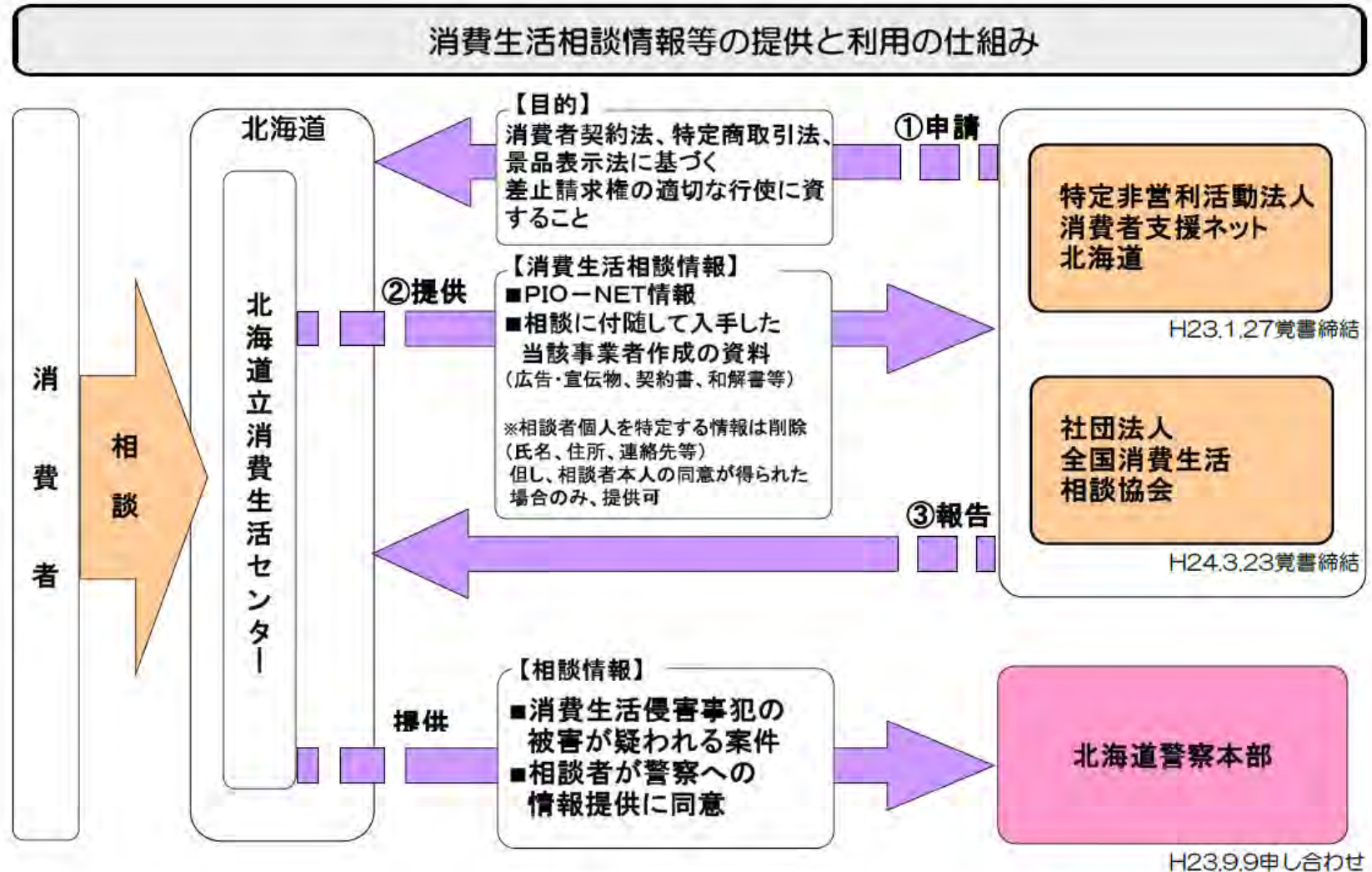
資料29 北海道事例「消費者被害防止の取組」(2/3)

道内地域消費者被害防止ネットワーク

- ネットワークづくりの推進 ➡ 北海道消費者協会 ↔ 連携 ↔ 北海道
- 主な活動 ➡ 消費生活情報の収集・提供・共有、啓発、高齢者等の見守り、相談窓口の紹介
- 中心的役割 ➡ 市町村（センター）、地域協会 ↔ 包括支援センター等の活用
- 主な構成団体 ➡ 自治体、消費者協会、警察、福祉関係団体、町内会、企業
- 課題 ➡ ① 中心となる機関の考えが活動状況に大きく影響
② 個人情報への扱いに対する認識に差異



資料30 北海道事例「消費者被害防止の取組」 (3/3)



資料31 足立区事例「孤立ゼロプロジェクト」

孤立させない「おせっかい」

「孤立ゼロプロジェクト」推進活動とは

足立区では、地域のちからを集めて「絆づくり」に挑戦します。いくつになっても地域のひととの交流を図り、生きがいを持って様々な地域活動に参加できる「暮らしやすいまち」「住み続けたいまち」の実現を図ります。

地域包括支援センターに登録した「絆のあんしん協力員」が、「困りごとの相談相手」などがいない方に対して、話し相手になったり、地域活動の紹介など、寄り添い支援活動を行います。

社会参加へ



自ら地域活動に参加し、生きがいをもっていただくことが目標です。

地域のイベントやサロン活動などを紹介し、居場所を作るお手伝いをします。

気づく



町会・自治会、民生委員の方々が、訪問し「世間話をする頻度」、「困りごとの相談相手」などを伺います。

つなげる



調査の結果、「困りごとの相談相手」などがいない方に対して、地域包括支援センターが「絆のあんしん協力員」をご紹介します。

寄り添う



「絆のあんしん協力員」が定期的に訪問し、悩み相談や、必要な情報の提供を行います。

居場所づくり



“あなたのちから”を貸してください

ぜひ、お近くの「地域包括支援センター」へ

1 あなたにも出来る！寄り添い支援活動

- ◆道であったらあいさつ、世間話をします。
- ◆買い物帰りなど玄関先でお話します。
- ◆地域のサロン活動・行事、住区センター・悠々館における居場所を紹介しします。

ちょっとした気づかいの活動です



2 広がる地域のつながり



社会的孤立を減らすため、寄り添い支援活動を進めます。この活動には“あなたのちから”が必要です。



地域のひと々との出会いがあなたの財産となると同時にあなたはまちの財産になります。

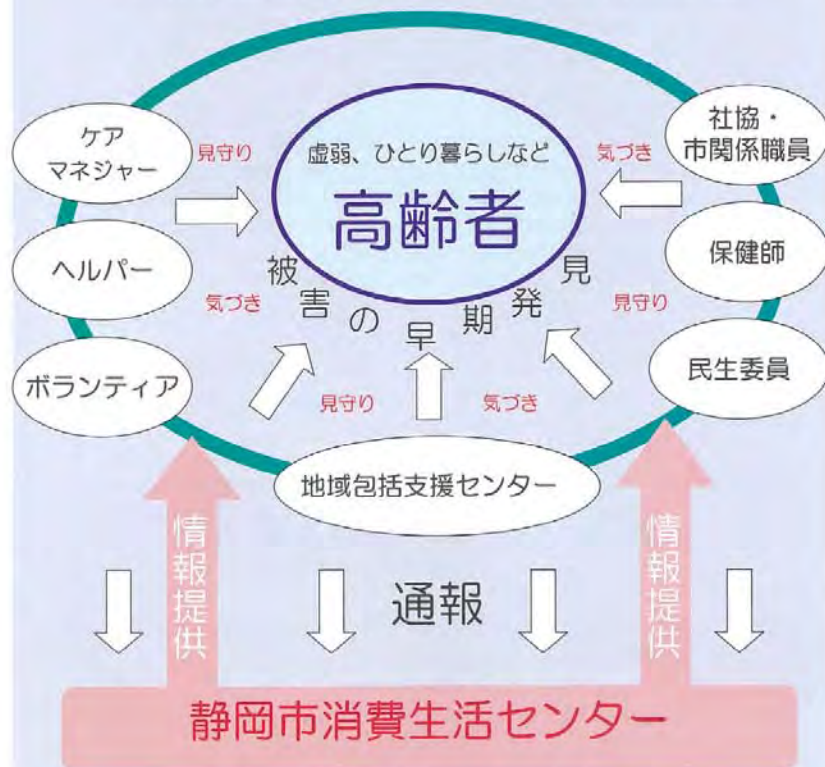
資料32 静岡市事例「高齢者見守りネットワーク」

地域で連携しトラブル早期発見！！

静岡市では、消費生活センターを中核として、地域包括支援センターや民生委員、高齢者の生活に密接したサービスを提供している民間業者との連携により、悪質商法による被害の早期発見・早期解決・拡大防止のための事業を実施しています。

高齢者の身近な人々による被害発見の仕組み

▽静岡版高齢者見守りネットワークイメージ図



●通報から、解決までの流れ

<ネットワークの方々のための対応マニュアル>

①訪問先で ・相談された ・被害を発見 ・被害を予見 したら



②静岡市消費生活センターへの相談を勧めてください



③静岡市消費生活センターへ状況を通報してください



④静岡市消費生活センターが通報者と連携し
状況の調査を行います

◎内容の聞き取り・関係書類の確認

◎被害当事者から意思の確認

◎家族へ連絡

※消費生活センターに本人が一人で来ることが出来ない場合、同行依頼や地域包括支援センターでの消費生活相談員の聞き取りなどを行います。



⑤必要に応じ、静岡市消費生活センターが事業者と交渉
その結果・・・相談解決！！

◎判断力が低下されている相談者については、消費生活センターから、ご本人の了解を得て各関係機関へつなぐこともあります。